

婚姻届をされた方へ

◎以下の手続きはお済みですか？詳しくは、各担当課・係までお問い合わせください。

お問い合わせ先：鬼北町役場（４５－１１１１）各内線まで

役場からかかった電話は４５－１１１１又は４９－６８００で表示されます。

種類	対象者	内容	必要なもの	担当課・係	内線
マイナンバーカード	所持者	氏名等変更	マイナンバーカード	町民生活課 戸籍住民係	2112 2113
印鑑登録	旧姓の印鑑を登録しており、婚姻により氏変更された方	印鑑登録は自動的に廃止されます。必要な方は再登録の手続きを行ってください	お問い合わせください		
広報掲載	鬼北町に住民登録している方	毎月発刊の広報「きほく」にご婚姻されたことを掲載します	・掲載の可否をご連絡ください		
転居届	婚姻により同居される方	転居届をする必要があります。※転居の日以前には届出できません。			
国民健康保険	国民健康保険加入者	被保険者証の記載変更等	・被保険者証	町民生活課 保険年金係	2116
	国民健康保険加入者で、婚姻により配偶者の被扶養者となった方	国民健康保険資格喪失届	・社会保険被保険者証		
後期高齢者医療保険	婚姻により氏が変わった方	変更届	・被保険者証（旧氏）		
児童扶養手当	手当の交付を受けていた方	資格喪失届	・証書	町民生活課 福祉係	2118
子ども医療	子どもの健康保険の扶養者が変わった方、姓が変わった方	変更届	・保護者（被保険者）の印鑑 ・新しい健康保険証 ・受給者証		2119
ひとり親家庭医療	受給者証の交付を受けていた方	受給者証の返還	・保護者及び被保険者の印鑑 ・受給者証		
自立支援（精神通院）	受給者証の交付を受けていた方	姓が変わる場合、変更届	・受給者証	保健介護課 保健係	3113
精神保健福祉手帳	手帳の交付を受けていた方	変更届	・手帳		
小・中学校	保護者が変わる方	保護者変更届	・印鑑	教育課	4116
農業集落排水	農業集落排水施設を利用している世帯の方	住民基本台帳と連動していない方は使用人数の変更等をお知らせください	お問い合わせください	環境保全課 生活排水係	2442
浄化槽	浄化槽を設置している世帯の方	使用人数の変更等の手続き	お問い合わせください		
町営住宅	町営住宅に増員入居される方	同居承認申請	・住宅使用者との関係を証する書類。（戸籍及び除籍謄本等） ・納税証明書 ・入居前に建設課への申請が必要	建設課 都市計画管理係	2412

お手続きの際、業務によって必要となる場合がありますので、

対象者の方のマイナンバー（個人番号）カード・印鑑を持参しておいてください。